

沿革

福井県は昭和39年に運輸省の飛行場設置許可を得て同年5月に工事着手、昭和41年6月30日に本県の空の玄関口として開港しました。開港当初、定期便は福井・東京間を1日1往復で就航し、昭和43年4月からは1日2往復に増便されました。しかし、昭和48年に小松空港がジェット化され小松・東京間が1時間で結ばれると、その影響で福井空港の利用客は激減し、昭和51年に定期便が休航となりました。

その後、昭和60年にジェット化に対応した拡張整備計画を策定し、事業を推進してきましたが、地元の同意が得られず、平成15年6月に計画を中止しました。その間には、平成3年2月に県警察航空隊のヘリコプター、平成9年3月には県防災航空隊のヘリコプターが配備されるなど、空港の利用拡大が促進されました。また、管制機器の情報化の進展と管制官の配置合理化の一環として、平成18年10月から、福井空港の管制業務が、中部国際空港からの遠隔管制（RAG化：リモート対空通信施設）に移行されました。あわせて、気象観測業務も大幅に機械化され、平成19年3月から福井航空気象観測所に移行されました。

福井空港の主な動き

昭和 36年 10月	福井県総合開発計画策定
37年 6月	春江町江留中に空港建設を決定
39年 5月	空港整備工事起工
41年 3月	空港整備工事竣工
4月	福井県福井空港管理事務所開所 気象庁福井地方気象台福井空港出張所開所
6月	福井空港開港（定期便就航）昭和41年 6月30日
	運輸省大阪航空局福井空港出張所開所
8月	日本学生航空連盟関西支部グライダー 訓練開始
46年 3月	進入角指示灯、滑走路末端識別灯設置 (5月供用開始)
51年 4月	定期便休航
60年 3月	現空港の拡張整備計画決定
62年 5月	福井県福井空港建設調査事務所設置
平成 2年 4月	福井県福井空港管理事務所が 福井県福井空港建設調査事務所に統合
3年 2月	福井県警察航空隊ヘリコプター配備
6年 8月	進入角指示灯（PAPI）設置 (12月供用開始)
9年 3月	福井県防災ヘリコプター配備



スカイ・レジャー・ジャパン'10 in 福井

地理的位置と交通アクセス等

福井空港は福井県の北部、福井平野のほぼ中央にあって、県都福井市の中心部から北へ約10kmの至近距離に位置しています。

最寄りのJR春江駅からは車で5分、JR福井駅からは約20分でアクセスできます。北陸自動車道丸岡インターチェンジ、国道8号からも近く、この間の道路もよく整備されており、空港周辺にはショッピングセンターや飲食店街などがあり、利便性に優れています。

また、約200台収容可能な駐車場やパイロットのための休憩室なども完備されています。



福井県土木部港湾空港課

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号
TEL 0776-20-0488 FAX 0776-20-0660
E-mail:kowan@pref.fukui.lg.jp

福井空港事務所

〒919-0412 福井県坂井市春江町江留中50-1-2
TEL 0776-51-4066 FAX 0776-51-4102
E-mail:kuukou@pref.fukui.lg.jp



健康長寿の福井
11.03.23520



福井
FUKUI AIRPORT
空港

福井県